

■ 職員向けライフプラン事業について

長崎県では、職員が退職後までの生涯生活設計を樹立し、健康の保持増進、財産形成、趣味などにより将来への不安を緩和して職務に専念できる環境をつくることを支援するため、職員向けライフプラン事業を実施しており、その内容は次のとおりです。

①生涯生活充実型セミナー（30歳～40歳代対象）

内容：生涯生活設計樹立の必要性と実践、財産形成・運用等

②退職準備型セミナー（50歳以上対象）

内容：退職後を含めた生涯生活設計樹立の必要性と実践、財産形成・運用、心身の健康管理等

③ファイナンシャルプランナー個別相談

②の退職準備型セミナーについては、平成27年度から（一財）地域社会ライフプラン協会（以下、「協会」といいます）のライフプランセミナー等支援事業による支援をいただきながら共催事業として実施しており、受講者は毎年100人を超え、大変好評をいただいております。

また、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策として集合講座形式ではなく、協会ご提供の研修用映像等を自席パソコンで視聴する方法で行っており、各受講者が自分の都合に合わせて視聴できるということで多くの職員から好評を得ております。

①の生涯生活充実型セミナーについては、例年受講する職員が少ないのが課題でしたが、令和3年度は②と同じく自席のパソコンで視聴する方法で実施したところ、受講申込が前年度より増え、受講後アンケートでは研修内容・方法とも好評でした。

コロナ禍にもかかわらず、両セミナーにおいて多くの職員が受講でき、好評であったことについては協会からの支援によるところが大きく、大変ありがたく感謝しております。

■ 今後の課題について

職員のライフプランづくりを支援していくうえで特に課題と考えていることが二つあり、その一つが健康の保持・増進です。

ライフプランを考えるにあたっては、重要な要素が幾つもありますが、最も取り組みやすいものとして、健康づくりがあると思います。

健康を保持するうえで殆どの人に共通することとして、健康診断はきちんと受ける、喫煙など有害なことは避けるといったことは当然のこと、特に重要なこととして休養（睡眠）、栄養（食事）、運動の三つがあると考えています。セミナーでも健康づくりの重要性

について、これまで以上に意識づけができるよう取り組みたいと考えております。

協会におかれては、これまでも『ALPS』や『セルフ健康チェック』『ライフプランガイドブック』などの誌面で健康づくりについて多くの有益な情報を提供していただいておりますが、今後もわかりやすく取り組みやすい健康情報や、無理せず行える健康づくりなどについて情報発信をお願いできたらと思っております。

二つ目の課題として考えていることは、資金計画や家計の見直しへの支援です。

令和5年4月から定年の段階的引き上げが始まることとなり、生活関連手当が支給されるなど職員にとっては再任用よりもありがたい点もありますが、心配なこともあります。それは退職手当が60歳で支給されないまま給料が3割減額されるため、ローンの一括返済等ができないまま下がった給料でローンの返済等を強いられ、新たに借金せざるを得ない職員も一部出てくるのではないかとということです。

このような月々の生活費不足に対して、家計の見直しや有利な借り換えなどについて今後セミナーでも職員に情報提供していく必要があると考えており、この点についても協会からの情報提供などご支援をお願いできれば幸いです。

これからの ライフプラン支援

長崎県総務部職員厚生課 課長

浦田 浩次

SMART
TIMES